

---

# 第4期墨田区障害者行動計画(前期)

---



平成23(2011)年3月

墨 田 区



## はじめに

近年のわが国の障害者施策は、平成 15 年 4 月に障害者自らがサービスを選択し契約により利用する支援費制度が導入され、平成 18 年 4 月から施設・事業の再編や障害者の就労支援の強化などをめざす「障害者自立支援法」が施行されるなど、大きく変化してきました。

本区では、「障害者自立支援法」の施行を踏まえ、グループホーム、心身障害児療育施設、障害者通所施設の整備などにも力を入れ、障害者施策の着実な推進を図ってまいりました。

しかしながら、国において障害者関連施策の改革が検討され始めるなど、障害者福祉施策を取り巻く環境は新たな展開を迎えようとしています。

この度、「第 3 期墨田区障害者行動計画（後期）」の最終年度にあたるとともに、障害者福祉施策を取り巻く環境変化も踏まえつつ計画の改定を行いました。

「第 4 期墨田区障害者行動計画（前期）」は、墨田区の障害者施策の推進を図るための基本的な指針を示すものとして、平成 23 年度から 32 年度までの 10 年間の前期計画（4 年間）として策定しています。

計画の改定にあたりましては、墨田区障害者施策推進協議会で検討を重ねるとともに、障害者の皆様、団体や関係機関の皆様から広くご意見をいただきながら進めてまいりました。

今後とも、「ノーマライゼーション」の理念である障害のある人もない人も社会の一員として、住み慣れた地域で共に尊重しあいながら暮らし続けられるよう、区民の皆様や関係機関の協力を得ながら、本計画の着実な推進を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

墨田区長 山 崎 昇



# 第4期墨田区障害者行動計画（前期）

## 目次

<b>I. 計画の策定にあたって</b> .....	1
1. 計画策定の目的 .....	1
2. 計画の性格 .....	2
3. 計画期間 .....	3
4. 計画の策定方法と計画の評価 .....	4
(1) 計画の策定体制及び方法 .....	4
(2) 計画の評価 .....	5
<b>II. 障害者を取りまく状況</b> .....	6
1. 国における障害者施策の動向 .....	6
(1) 完全参加と平等の推進 .....	6
(2) 法改正及び計画策定の動向 .....	6
(3) 障害者福祉施策にかかる国の動向 .....	7
2. 東京都における障害者施策の動向 .....	9
3. 障害者権利条約の締結にむけた制度改革の動向 .....	9
4. 墨田区の人口と障害者数の推移 .....	11
(1) 総人口の推移 .....	11
(2) 障害のある人の推移 .....	12
(3) 障害の種別・程度・年齢構成 .....	13
5. 墨田区におけるサービス利用状況 .....	15
(1) 自立支援給付 .....	15
(2) 地域生活支援事業 .....	16
(3) 区内の施設整備・利用状況等 .....	18
6. 第3期行動計画(後期)期間中の主な取り組み .....	21
(1) 充実・拡充した事業 .....	21
(2) 新規事業 .....	21
<b>III. ノーマライゼーション推進にむけた 基本的考え方</b> .....	23
1. 計画の基本理念 .....	23
2. 計画の基本目標及び重点事業 .....	24

<b>IV. 施策の体系と事業の展開</b> .....	30
1. 施策の体系 .....	30
2. 個別事業の展開 .....	31
(1) 障害のある子どもを支援する .....	31
(2) 社会参加を支援する .....	36
(3) 就労を支援する .....	41
(4) 地域生活を支援するサービスを充実する .....	45
(5) 地域生活を支える体制を整える .....	50
(6) 安心・安全に暮らせるまちをつくる .....	55
(7) 施策の推進体制を整備する .....	61
<b>資料 1. 計画策定のための体制</b> .....	64
(1) 墨田区障害者施策推進協議会設置要綱 .....	64
(2) 墨田区障害者施策推進協議会委員 .....	65
(3) 墨田区地域福祉計画推進本部設置要綱 .....	66
(4) 検討経過 .....	68
<b>資料 2. 用語（キーワード）の解説</b> .....	69